

会報



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

宮崎県建設業協会機関誌



就業体験(インターンシップ) 平成25年10月16日(水)～10月18日(金)

写真 日向工業高等学校 建設科 2年 39名

受入企業／(株)遠藤建設、(株)木村工務店、(株)協栄、共栄建設(株)、坂本建設(株)、杉本建設(株)、
緑川建設(株)、川口建設(株)ほか設計会社

現場見学会

平成25年11月11日(月)

写真 日向工業高等学校 建築科 1年 38名

受入企業／松本建設(株)

2014

6

No.476

目次 CONTENTS

●平成26年6月の行事予定	1
●県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（5月分）	2
●会員の異動状況	2
●宮崎県建設業協会	
1. 平成26年度県協会表彰式及び第56回通常総会を開催	3
2. 平成26年度第1回理事会報告について	12
3. 平成26年度第2回常務理事会を開催	12
4. 協会からのお知らせ①（社会保険未加入対策について）	14
5. 協会からのお知らせ②（土木工事積算基準の改定について）	16
6. 協会からのお知らせ③（九地整入札契約手続きの見直しについて）	16
●雇用改善コーナー	
1. 宮崎労働局からのお知らせ（男女雇用機会均等法）	17
●事業協同組合	
1. 第48回通常総会を開催	18
●技士会	
1. 平成26年度「通常総会」を開催	19
2. 平成26年度第1回「監理技術者講習」終わる	20
3. 平成26年度2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の開催のご案内	21
4. 「コンクリート関連技術研修会」の開催について（ご案内）	22
●建退共	
1. 建退共制度の利用に際しての留意事項	23
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）	24
●厚生年金基金	
1. 事業概況（4月分）	24
●建災防	
1. 平成26年度全国安全週間（第87回）の実施について	25
2. 熱中症の救急措置について	26
3. 建災防からの安全メッセージ ⑥	27
●火薬協会	
1. 平成26年度代議員会の開催	28
2. 平成26年度火薬類危害予防週間について	29
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）	30
2. 中間前払金制度のご案内	31
3. 『保証ファクタリング』・『公共工事代金債権担保融資』 実施期間延長のお知らせ	32
●試験・講習のご案内	
1. 平成26年度2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催	33

平成 26 年 6 月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚生基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	日			
2	月	宮崎県建設産業団体連合会総会		
3	火		基金西都・高鍋地区説明会 足場組立て等作業主任者技能講習（4日 まで延岡）	火薬保安講習会（宮崎）
4	水	優秀施工者宮崎県知事表彰表彰式 宮崎県建設業協会事務局長会議 1級土木施工管理実力テスト（5日まで）	基金高千穂地区説明会	
5	木		基金延岡地区説明会 熱中症予防指導員研修（清武）	
6	金	宮崎県議会 6 月定例会開会（6 / 24 まで）	基金九州ブロック建設業厚生年金基金 連絡協議会常務理事会議（鹿児島） 小型車両系建設機械（整地・掘削）運 転特別教育（7 日まで延岡）	
7	土			
8	日			
9	月		基金日向地区説明会	
10	火	全国建設産業団体連合会総会（東京）	基金東諸地区説明会 職長・安全衛生責任者教育（11日まで延岡）	
11	水			
12	木			火薬類保安協会全国会議（東京）
13	金	県協会青年部連合会通常総会	車両系建設機械（整地・掘削）運転技 能講習（14日まで延岡）	
14	土			
15	日			
16	月	県協会国土交通委員会	基金納入告知書発送	
17	火		型枠支保工組立て等作業主任者技能講 習（18日まで清武）	
18	水			
19	木		基金理事会・代議員会	
20	金		建退共評議員会（東京） 車両系建設機械（解体用第2種・短縮） 運転技能特例講習（清武）	
21	土			
22	日			
23	月			
24	火	県協会農業土木委員会 宮崎県議会 6 月定例会閉会	車両系建設機械（解体用第1・3種） 運転技能特例講習（清武）	火薬知事試験願書受付
25	水	技士会第1回技術委員会	建退共事務担当者研修会（西都地区） 自由研削砥石の取替え等の業務に係る 特別教育（清武）	全建協連事務局長会議（東京）
26	木		熱中症予防指導員研修（延岡）	
27	金	県協会第4回常務理事会	高所作業車運転技能講習（28日まで清 武）	
28	土			
29	日			
30	月			

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（5月分）

【ホームページ】

項 目	所 管	形式
1 【パブリックコメント募集期間26.5.14～20】 国土強靱化基本計画（素案）等に関するパブリックコメントの募集について	内閣官房国土強靱化推進室	html

会員の異動状況

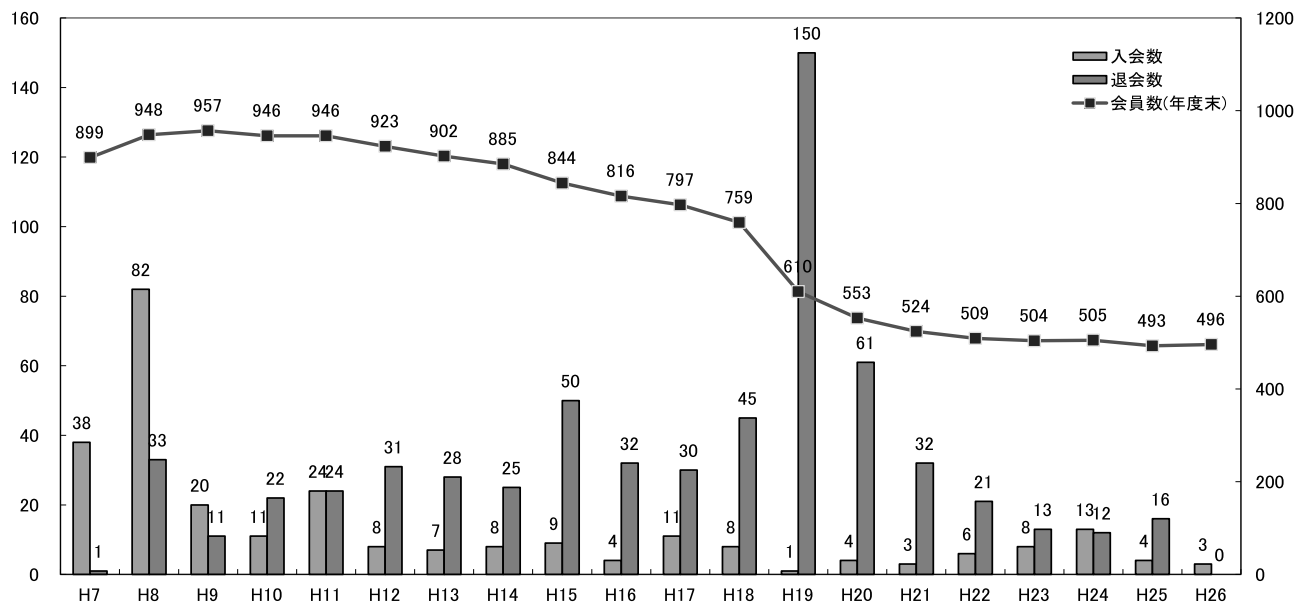
【新規加入会員】

地区名	会社名	代表者名	常務理事会審議日	入会日
小林	(有) 岩瀬建設工業	鶴田 学	H26.5.12	H26.5.19
〃	(株) 後藤組	後藤 暎利	H26.5.27	H26.5.30

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
日向	(株) 五幸建設	代表者	河野 裕介	河野 喜征

宮崎県建設業協会員数の推移



年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493
入会数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	3
退会数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	
年度末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	496

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退、H26はH26.5.30現在

宮崎県建設業協会

1. 平成26年度県協会表彰式及び第56回通常総会を開催

平成26年度の表彰式及び第56回通常総会は5月22日（木）午後1時30分から宮崎観光ホテル東館2階「紅日向」の間において開催された。

（1）平成26年度表彰式

総会に先立ち行われた平成26年度表彰式は、来賓に河野県知事、福田県議会議長、県幹部、国・民間等発注機関の長ら17名を迎えて、午後1時30分から始まり、永野会長がまず始めに受賞者へ敬意と感謝を述べられ、「本県においても南海トラフ巨大地震の甚大な被害が懸念されている。災害に全力で対応することが、建設業に課せられた使命だ」と強調。合わせて、企業の適正な利潤や若年技術者・就労者の確保など、建設産業が抱える課題に関して、「真剣に取り組んでいかなければならない」と訴えた。

最後に「当協会においても、会員相互の連携を図り、将来を見据えた活動に努めていかなければならない」と会員に呼び掛けた。続いて、来賓を代表して河野県知事、福田県議会議長からご祝辞をいただき、河野知事は、南海トラフを見据えた防災機能強化やインフラ老朽化対策など、県が抱える課題を挙げつつ、「人材確保という観点からも、安定的な事業量の確保が必要だ」と強調。県として、現場の実態や業界の声を受け止め、仕事をし易い環境づくりに取り組んでいく姿勢を示された。

引き続き表彰式典が行われ、一般社団法人宮崎県建設業協会長の表彰として、役員表彰9名、功労者6名、従業員表彰75名、会社表彰14社に対し表彰状と記念品が贈呈された。

また、一般社団法人全国建設業協会長表彰、建設業福祉共済団理事長表彰が行われ、個人12名、法人15社に対して永野会長から伝達授与された。

これらの受賞者を代表して東諸地区建設業協会の林会長より「この栄えある受賞を機に、人と自然にやさしい『元気のいい宮崎』を支える社会基盤の整備に微力ではあるが、なお一層邁進していく」と謝辞を述べられた。

なお、平成26年度における宮崎県建設業協会長、全国建設業協会長等の表彰受賞者は別記のとおりです。誠にありがとうございます。



永野会長挨拶



宮崎県知事祝辞



宮崎県議会議長祝辞



表彰式閉会挨拶（川上副会長）

一般社団法人 全国建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条第3号該当者

（団体役員特別功労者表彰）

〔永年建設業団体役員功労者〕

地区名	会 社 名	役職名	氏 名
東 諸	林 建 設 株 式 会 社	代 表 取 締 役	林 正 和
計 1 名			

◎表彰規程第2条第4号該当者

（会社役員特別功労者表彰）

〔永年企業経営の功労者〕

地区名	会 社 名	役職名	氏 名
宮 崎	株 式 会 社 ダイニチ開 発	代 表 取 締 役	川 越 昌 廣
串 間	有 限 会 社 時 任 工 業	代 表 取 締 役	時 任 昭 夫
小 林	有 限 会 社 今 針 山 工 業	代 表 取 締 役	今 針 山 廣 己
計 3 名			

◎表彰規程第2条第7号該当者

（団体職員功労者表彰）

〔永年建設業団体職員功労者〕

地区名	会 社 名	役職名	氏 名
都 城	都 城 地 区 建 設 業 協 会	書 記	藤 田 鈴 子
計 1 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

（会社表彰）

〔経営の合理化、技術の向上等功績顕著〕

地 区 名	会 社 名
宮 崎	株 式 会 社 黒 木 工 務 店
〃	株 式 会 社 戸 高 建 設
日 南	有 限 会 社 由 良 組
高 鍋	株 式 会 社 河 北
〃	株 式 会 社 増 田 工 務 店
日 向	綴 川 建 設 株 式 会 社
計 6 社	

◎表彰規程第4条第2号該当社

（会社表彰）

〔環境に配慮した事業推進等功績顕著〕

地 区 名	会 社 名
日 向	株 式 会 社 光 技 術 開 発
延 岡	株 式 会 社 伊 東 組
〃	株 式 会 社 隅 田 組
計 3 社	

◎表彰規程第4条第3号該当社

(会社表彰)

〔会員相互の倫理の向上等功績顕著〕

地区名	会社名
串間	有限会社 成和興産
〃	株式会社 畑山建設
小林	有限会社 永井建設
〃	株式会社 松木建設
計 4 名	

◎表彰規程第4条第4号該当社

(会社表彰)

〔労務及び福利厚生等功績顕著〕

地区名	会社名
都城	稲元建設株式会社
〃	はやま建設株式会社
計 2 社	

◎表彰規程第5条該当者

(従業員表彰)

〔担当業務精励等功績顕著〕

地区名	会社名	氏名
日南	富岡建設株式会社	山脇豊次
都城	大淀開発株式会社	野間茂満
高鍋	株式会社 河北	河野義幸
日向	杉本建設株式会社	石川弘人
高千穂	株式会社 興梶建設	興梶賢行
計 5 名		

一般社団法人 宮崎県建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条2号該当者

(特別労務役員表彰)

〔建設業団体役付役員歴4期以上
又は役員歴6期以上〕

地区名	会社名	役職名	氏名
宮崎	株式会社 川上土木	代表取締役	川上 淳
計 1 名			

◎表彰規程第2条3号該当者

(功労役員表彰)

〔建設業団体役付役員歴2期以上
又は役員歴3期以上〕

地区名	会社名	役職名	氏名
宮崎	株式会社 西條組	代表取締役	西條 隆雄
串間	内田建設株式会社	代表取締役	内田 謙吾
〃	吉田建設有限公司	代表取締役	吉田 一徳
都城	丸昭建設株式会社	代表取締役	長友 俊美
高鍋	株式会社 津房産業	代表取締役	津房 正寛
日向	株式会社 相生組	代表取締役	相生 秀樹
延岡	木村産業株式会社	代表取締役	木村 健一
〃	株式会社 大喜建設	代表取締役	吉本 哲
計 8 名			

宮建協

◎表彰規程第2条4号該当者
(高齢功労者表彰)〔年齢70歳以上会員歴20年以上
代表者歴10年以上の退任者〕

地区名	会 社 名	役職名	氏 名
東 諸	株 式 会 社 武 田 建 設	取 締 役 会 長	武 田 隆 善
"	栗 巢 土 木 株 式 会 社	取 締 役 会 長	栗 巢 忠 義
西 都	株 式 会 社 宮 本 組	代表取締役会長	宮 本 優
日 向	株 式 会 社 三 郎 建 設	取 締 役 会 長	黒 木 三 郎
"	株 式 会 社 寺 原 建 設	取 締 役 会 長	寺 原 忠 男
"	・ 川 建 設 株 式 会 社	取 締 役 会 長	・ 川 公 宏
計 6 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社
(会社表彰)〔協会協力度等顕著
会員歴15年以上〕

地 区 名	会 社 名
日 向	旭 開 発 株 式 会 社
延 岡	株 式 会 社 太 河 建 設
"	有 限 会 社 斉 藤 建 設
計 3 社	

◎表彰規程第4条第2号該当社
(会社表彰)〔経営合理化等顕著
会員歴15年以上〕

地 区 名	会 社 名
宮 崎	株 式 会 社 川 口 技 建
"	株 式 会 社 北 村 土 木
"	株 式 会 社 シ ン ケ ン
"	谷 川 開 発 株 式 会 社
"	戸 敷 建 設 有 限 会 社
"	有 限 会 社 仁 田 協 組
"	株 式 会 社 渡 辺 産 業
日 南	株 式 会 社 谷 口 重 機 建 設
"	株 式 会 社 中 幸 組
"	有 限 会 社 拓 磨 建 設
小 林	株 式 会 社 太 洋 建 設
計 11 社	

◎表彰規程第5条第1号該当者
(従業員表彰)〔同一会社勤務15年以上
年齢45歳以上・担当業務精励
会員歴15年以上の会社の従業員〕

地区名	会 社 名	氏 名
宮 崎	株 式 会 社 岡 崎 組	山 元 栄 二
"	株 式 会 社 志 多 組	角 井 藤 雄
"	"	川 越 義 雄
"	"	黒 木 孝 臣
"	"	三 輪 毅
"	株 式 会 社 ダ イ ニ チ 開 発	石 川 伸 行
"	南 州 建 設 株 式 会 社	尾 崎 行 雄
"	松 本 建 設 株 式 会 社	長 友 崇 浩

宮 崎	大 和 開 発 株 式 会 社	矢 野 勉
〃	〃	吉 満 俊 博
日 南	小 野 建 設 株 式 会 社	山 本 利 和
〃	河 野 建 設 株 式 会 社	坂 井 俊 郎
〃	大 日 建 設 株 式 会 社	平 太 和 夫
〃	株 式 会 社 大 和 産 業	吉 本 隆 広
〃	有 限 会 社 高 橋 建 設	河 野 典 明
〃	株 式 会 社 谷 口 重 機 建 設	澤 村 慎 一
〃	〃	田 中 義 正
〃	富 岡 建 設 株 式 会 社	米 衛 政 義
〃	〃	溝 上 栄 治
〃	〃	山 路 達 男
〃	永 野 建 設 株 式 会 社	川 村 悦 子
串 間	株 式 会 社 畑 山 建 設	竹 本 利 彦
〃	平 原 建 設 株 式 会 社	島 田 里 美
〃	松 浦 建 設 株 式 会 社	武 田 良 治
都 城	大 淀 開 発 株 式 会 社	安 藤 学
〃	〃	伊 鹿 倉 幸 雄
〃	〃	中 島 哲 美
〃	〃	松 崎 潤 一
〃	株 式 会 社 木 場 組	稲 丸 孝 信
〃	株 式 会 社 桜 木 組	小 河 原 由 美 子
〃	〃	瀬 戸 正 裕
〃	株 式 会 社 東 洋	徳 田 明 子
〃	〃	西 田 憲 市
〃	日 興 建 設 株 式 会 社	竹 森 浩 治
〃	株 式 会 社 浜 広 工 業	児 玉 文 夫
〃	丸 宮 建 設 株 式 会 社	池 田 光 正
〃	〃	高 田 橋 辰 雄
〃	株 式 会 社 餅 井 建 設	高 原 清 男
〃	・ 原 建 設 株 式 会 社	安 楽 文 也
〃	〃	氏 川 正 喜
〃	〃	中 武 幸 二
〃	〃	橋 口 誠 一
小 林	坂 口 建 設 株 式 会 社	加 木 信 作
〃	〃	中 山 雄 二
〃	株 式 会 社 坂 下 組	原 田 誠 一
〃	株 式 会 社 山 本 組	鳥 井 美 三 男
東 諸	株 式 会 社 武 田 建 設	杉 田 守
西 都	河 野 建 設 株 式 会 社	松 尾 和 明
高 鍋	株 式 会 社 越 智 工 務 店	江 藤 幸 夫
〃	株 式 会 社 津 房 産 業	那 須 隆
日 向	旭 開 発 株 式 会 社	菊 池 幸 広
〃	株 式 会 社 内 山 建 設	児 玉 利 三 郎
〃	〃	野 中 弘 敏

宮建協

日向	甲勝建設株式会社	緒方喜昭
〃	〃	高橋政文
〃	杉本建設株式会社	上野正義
〃	株式会社田村産業	岩崎美津夫
〃	株式会社松澤組	坂本教昭
延岡	上田工業株式会社	仲摩則明
〃	木村産業株式会社	梅本光徳
〃	〃	山下雅人
〃	株式会社富高工務店	長友文男
〃	日新興業株式会社	瀧口芳雄
〃	〃	花岡英隆
〃	株式会社山崎産業	甲斐文男
〃	〃	濱松正宏
〃	湯川建設株式会社	服部正仁
高千穂	木田建設株式会社	佐藤謹一
〃	〃	春田文男
〃	株式会社工藤興業	馬崎清哉
〃	〃	山本邦男
〃	株式会社工藤工務店	工藤典幸
〃	黒木建設有限公司	一水益雄
〃	株式会社興梶建設	飯干照男
〃	株式会社竹尾組	沖崎浩一
計 75 名		

公益財団法人 建設業福祉共済団理事長表彰（敬称略）

◎表彰規程第4条第2号

（共済功労者表彰）

〔加入促進、事業運営功労〕

地区名	団体名	役職名	氏名
都城	都城地区建設業協会	事務局 長	盛満俊昭
本部	（一社）宮崎県建設業協会	書 記	尾山夏紀
計 2 名			



代表謝辞（林会長）



表彰式

(2) 第56回通常総会

表彰式に引き続いて行われた第56回通常総会は、会員総数494名に対し、委任状を含む441名の会員が出席し、次の3議案について審議が諮られた。

- 第1号議案 平成25年度事業報告書、収支決算書について
- 報告事項 平成26年度事業計画並びに収支予算について
- 第2号議案 常置委員会の改編に伴う定款の一部改正(案)について
- 第3号議案 任期満了に伴う理事・監事の選任(案)について
- 第4号議案 決議案について

以上、4議案についていずれも原案通り承認可決された。

なお、本総会で選任された役員の皆様方は次ページのとおりです。



永野会長通常総会挨拶



決議提案 (竹尾新副会長)



第56回通常総会

決議

平成二十四年十二月に安倍政権が誕生して、スピード感を持った政策が矢継ぎ早に打ち出されている。
建設関連の政策では、昨年度は公共工事設計労務単価が二回引き上げられ、本県では併せて十九・九%改善された。また、低入札価格調査基準の一般管理費も二十五%引き上げられ、五十五%に改善された。

国会では、公共工事の基本となる品確法を中心に、入契法及び建設業法を一体的に改正する法案が全会一致で参議院を通過し、間もなく衆議院で審議されることである。特に品確法の改正では、発注者・受注者双方の責務が明確化されようとしている。

県においては、県内企業への優先発注や公共事業における経済・雇用対策が実施されており、指名競争入札の試行が本年度も継続されることになった。さらに、協同組合等による共同受注が来年度の実現に向けて協議中である。

このように、建設産業界を取り巻く環境は大きく変わろうとしているため、我々はその動向を十分見極め、的確に対応しなければならない。

建設産業は、県民の安全と安心、生命と財産、そして雇用を守る基幹産業である。我々はそのことを強く訴え、本日の通常総会の総意として国・県並びに会員企業に対し決議するものである。

- 一、当初予算で真に必要な公共事業予算を増額確保し、発注の平準化を図ること。
- 一、低入札価格調査基準価格並びに最低制限価格を引き上げ、受注者の適正な利益確保を図ること。
- 一、労働環境を改善し、若年技術者の入職促進を図ること。
- 一、下請け企業に対して社会保険加入を指導すること。
- 一、労働者の処遇改善を図るため、自ら適切な賃金水準の確保に努めること。
- 一、建設産業の社会的責任を再認識し、宮建協ビジョンに基づき法令遵守の徹底を図ること。

右決議する。

平成二十六年五月二十二日

一般社団法人 宮崎県建設業協会

平成26・27年度 一般社団法人宮崎県建設業協会役員名簿

●印は 県会長 ○印は 県副会長

○印は 常務理事 ●印は 専務理事

平成26年5月22日

役員種別	地 区	氏 名	商号又は名称	役員種別	地 区	氏 名	商号又は名称
理 事	宮 崎	○後藤啓嗣	(株)仲東建設	理 事	西 都	○河野孝文	河野建設(株)
〃	〃	田村 努	(株)田村産業	〃	〃	池田 博	(株)伊達組
〃	〃	本部喜好	(株)川正建設	〃	〃	川崎耕美	(有)川崎開発
〃	〃	西條隆雄	(株)西條組	〃	高 鍋	◎河野宏介	(株)河北
〃	〃	井上和俊	森都工業(株)	〃	〃	津房正寛	(株)津房産業
〃	〃	児玉清和	旭洋建設(株)	〃	〃	井尻雄樹	川南工業(株)
〃	〃	坂口睦男	(株)坂口組	〃	日 向	○甲斐英伸	甲勝建設(株)
〃	〃	境 一成	大和開発(株)	〃	〃	相生秀樹	(株)相生組
〃	日 南	○小野耕嗣	小野建設(株)	〃	〃	甲斐 裕	(株)甲斐建設
〃	〃	谷口信幸	(株)谷口重機建設	〃	〃	内山雅仁	(株)内山建設
〃	〃	柳橋恒久	富岡建設(株)	〃	〃	西村賢一	あさひ産業(株)
〃	〃	青山元信	青山建設(有)	〃	延 岡	●山崎 司	(株)山崎産業
〃	串 間	◎谷口光秀	(株)谷口組	〃	〃	吉本 哲	(株)大喜建設
〃	〃	内田謙吾	内田建設(株)	〃	〃	木村健一	木村産業(株)
〃	〃	吉田一徳	吉田建設(有)	〃	〃	湯川鶴三	湯川建設(株)
〃	都 城	○堀之内芳久	大淀開発(株)	〃	高千穂	◎竹尾通洋	(株)竹尾組
〃	〃	田代・平	(株)田代組	〃	〃	山本富士生	(有)山本建設
〃	〃	長友俊美	丸昭建設(株)	〃	〃	矢野文昭	(株)矢野興業
〃	〃	清水三郎	(株)清水組	〃	事務局	●岡田義美	協会事務局
〃	〃	河野一治	丸宮建設(株)	〃	〃	○樫村晃弘	協会事務局
〃	〃	藤田 忍	(株)藤誠建設				
〃	小 林	○淵上鉄一	(株)淵上組				
〃	〃	河野与一	(有)河野産業				
〃	〃	原 裕一	原工業(株)	理 事 計 49 名			
〃	〃	橋元清一	(株)丸山工務店	監 事	宮 崎	春山義正	春山建設工業(株)
〃	東 諸	○藤元建二	(株)藤元建設	〃	都 城	前口信一	前口建設(株)
〃	〃	許斐泰將	許斐建設(株)	〃	会員外	神中弘臣	税理士
〃	〃	中馬洋一	(株)中馬建設				
〃	〃	海老原初吉	(有)海老原建設	監 事 計 3 名			

平成26・27年度 一般社団法人 宮崎県建設業協会常置委員会名簿

 は、地区協会長

 は、地区協会長推薦委員

平成26年5月22日

	総 務	土 木 ・ 労 務	建 築	農 業 土 木	国 土 交 通
委 員 長	谷 口 光 秀	竹 尾 通 洋	堀之内芳久	淵 上 鉄 一	河 野 宏 介
副委員長	竹 尾 通 洋	(土 木) 甲 斐 英 伸 (労 務) 淵 上 鉄 一 (労 務) 小 野 耕 嗣	河 野 孝 文	後 藤 啓 嗣	藤 元 建 二
宮 崎	田 村 努 井 上 和 俊	本 部 喜 好 児 玉 清 和	境 一 成	西 條 隆 雄	田 村 努
日 南	谷 口 信 幸	柳 橋 恒 久	青 山 元 信	谷 口 信 幸	柳 橋 恒 久
串 間	内 田 謙 吾	吉 田 一 徳	内 田 謙 吾	吉 田 一 徳	河 野 義 也
都 城	田 代 ・ 平	清 水 三 郎	藤 田 忍	長 友 俊 美	河 野 一 治
小 林	河 野 与 一	原 裕 一	橋 元 清 一	源 嶋 政 徳	宮 崎 一 治
東 諸	許 斐 泰 將	中 馬 洋 一	後 藤 孝 一	海老原初吉	藤 元 建 二
西 都	川 崎 耕 美	池 田 博	河 野 孝 文	川 崎 耕 美	池 田 博
高 鍋	井 尻 雄 樹	津 房 正 寛	大 山 博 文	勢 井 政 俊	河 野 宏 介
日 向	相 生 秀 樹	甲 斐 裕	杉 本 雅 昭	西 村 賢 一	内 山 雅 仁
延 岡	木 村 健 一	湯 川 鶴 三	吉 本 哲	甲斐武一郎	森 龍 彦
高 千 穂	山本富士生	矢 野 文 昭	工 藤 勝 利	興 梶 俊 茂	矢 野 文 昭
計	14 名	16 名	12 名	13 名	11 名

(3) 基調講演

総会に引き続いて行われた基調講演は、講師に京都大学大学院 藤井 聡 教授をお招きし、「日本強靱化構想」と題して講演され、会員は熱心に聞き入っていた。



基調講演（藤井教授）



基調講演①



基調講演②

2. 平成26年度第1回理事会報告について

通常総会に付議する理事会を平成26年5月12日（月）15時00分、宮崎観光ホテル東館2階「日向」において、役員49名（理事46名、監事2名、顧問1名：定足数全理事の95.8%）が出席して開催され、定款第34条第1項により、理事の過半数が必要であり、有効である旨報告し、開催された。

永野会長が議長となり、下記の事項に審議が行われ、全議案承認された。

議案については次のとおり。



第1回 理事会

（1）平成25年度事業報告及び 収支決算について

報告事項－1 平成26年度事業計画について

報告事項－2 平成26年度収支予算について

※上記報告事項 2月21日理事会にて承認済事項

（2）常置委員会改編に伴う定款の改正(案)について

（3）任期満了に伴う理事・監事の選任(案)について

（4）決議(案)について

（5）平成26年度通常総会の開催要領について

（6）その他

①「資材等・人材・受発注状況の現状と今後の見通し」調査における今後の調査依頼について（毎月調査、当面の間）

② その他

3. 平成26年度第2回常務理事会を開催

平成26年5月12日（月）午前11時00分、宮崎観光ホテル東館2階「初雁」において、全役員出席のもと開催された。

開会にあたり永野会長より「本日は本会の理事会、関連団体の代議員会等を含めて夜の懇親会まで行事が続くが、円滑な進行にご協力をお願いしたい。」と挨拶を述べられ、議事に移った。

議題については次のとおり。



第2回 常務理事会

議題1 新規会員加入について

樫村事務局長が資料1に基づき、小林地区から新規会員加入について推薦があったことを報告後、淵上常務理事が補足説明して(有)岩瀬建設工業の本会加入が承認された。

新規加入承認者

(有)岩瀬建設工業 取締役 鶴田 学

議題2 平成26年度理事会次第等について

樫村事務局長が資料3に基づき、本日15時に開催する理事会及び15時45分に開催する新役員予定者理事会の議題や進行等について報告し承認された。

議題3 平成 26 年度通常総会決議案等について

樫村事務局長が資料 4 に基づき、総会決議案 6 項目を読み上げ承認された。また、5 月 22 日の表彰式、総会、懇談会の挨拶等について各常務理事の役割、及び議事次第を報告し承認された。

議題4 「資材等・人材・受発注状況の現状と今後の見通し」報告（4 月調査分）について

大谷総務課長が資料 5 に基づき、4 月調査分の結果報告を行い、九地整に報告することが承認された。

主要資材・機械・労務の不足並びに市場単価状況調査は、本会のデータ蓄積のため活用することが承認された。

議題5 その他

（1）公共工事の入札・契約制度に関する要望について

樫村事務局長が資料 6 に基づき、4 月に開催された九州ブロック会長会議で鹿児島県から報告された要望書について、九州ブロックで意見を纏める意見が出されたため、本会として追加や訂正等があれば意見を出してもらうことを報告して承認された。

最後に、永野会長より閉会の挨拶があり「本会の会長として 3 期務めたが、その間各常務理事には何かとご協力をいただき感謝を申し上げます。今後は個人の立場として、本会を支えていきたい。」と挨拶され閉会した。

4. 協会からのお知らせ①（社会保険未加入対策について）

基本問題小委員会における提言（社会保険未加入対策関係） 国土交通省

1. これまでの中央建設業審議会・社会資本整備審議会基本問題小委員会における提言

- ①行政・元請企業による加入指導、法定福利費確保に向けた取組等の総合的な対策を推進すべき
- ②平成29年度を目途に、事業者単位では許可業者の100%、労働者単位では少なくとも製造業相当の加入を目指すべき

2. 総合的対策の推進

国土交通省においては、平成29年度を目途に目標を達成するため、これまでに以下のような総合的対策を推進

- ①行政・元請企業・下請企業等の関係者が一体となった推進体制（社会保険未加入対策推進協議会）の整備
- ②建設業法施行規則等関係法令の改正（平成24年5月公布）
 - ・建設業の許可申請書類、施工体制台帳の記載事項等への記載事項追加、経営事項審査における社会保険未加入業者への減点措置の厳格化
- ③社会保険加入状況の把握、確認・指導等
 - ・公共工事労務費調査を活用した加入状況の把握・公表
 - ・建設業担当部局における建設業許可・更新、経営事項審査、立入検査時の加入状況の確認・指導、保険担当部局への通報
- ④建設企業における取組の推進
 - ・「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の策定（これを踏まえ、元請企業が下請企業の保険加入状況を把握、加入指導）
 - ・社会保険加入促進のためのポスター・リーフレットの作成・配布等による周知・啓発
- ⑤法定福利費の確保
 - ・公共工事設計労務単価の改訂等により必要な法定福利費（事業主負担分・本人負担分）の額を公共工事の予定価格に反映
 - ・各専門工事業団体による法定福利費が内訳明示された標準見積書の作成、活用（平成25年9月から一斉に活用開始）

3. 今後取り組むべき対策の方向

現状

- ①社会保険等への加入状況：企業別87%、労働者別58%（平成24年度公共工事労務費調査、3保険への加入率）
- ②東日本大震災からの復旧・復興等による建設投資の回復
- ③国民負担による必要な法定福利費額の公共工事の予定価格への反映

今こそ更に取組を加速化する必要性

今後の対策の方向性

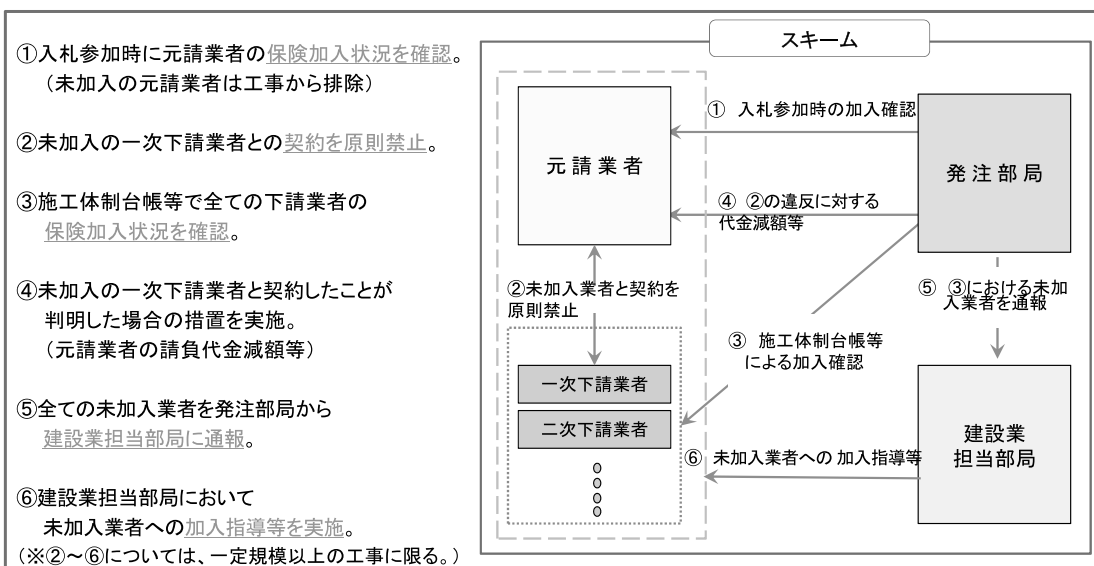
これまで講じてきた総合的対策の推進に加え、

- 公共工事の施工に関し、社会保険未加入業者に対する厳正かつ適切な指導監督を強化するとともに
- 公共工事において元請業者・一次下請業者から社会保険未加入業者を排除

社会保険未加入対策の強化

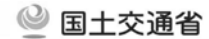
 国土交通省

- 平成26年夏以降、国土交通省直轄工事において、社会保険未加入建設業者に対する指導監督を強化するとともに、元請業者及び一定規模以上の工事の一次下請業者から社会保険未加入業者を排除することを検討。



- 平成27年度以降は、競争参加資格申請時に社会保険未加入業者を排除することを検討。

社会保険未加入対策の強化（案）



問1 「一定規模以上の工事」とは、どの程度の工事か。

→現行建設業法上、施工体制台帳作成義務の対象となる工事
 （工事を施工するために締結した下請契約の請負代金の額（当該下請契約が2以上あるときは、それらの請負代金の額の総額）が、3000万円（工事が建築一式工事の場合は4500万円）以上になる工事）

問2 どのような場合でも、元請と未加入の一次下請業者との契約が禁止されるのか。

→当該未加入業者と一次下請契約を締結しなければ工事の施工が困難となる等の特別の事情が存在する場合は、下請の工期内で発注者が指定する期間内に当該未加入業者が社会保険に加入することを条件として、例外的に認められる。

問3 元請業者にはどのようなペナルティーが課せられるのか。

→・請負代金額の減額（元請と未加入の一次下請業者との契約額の10%）
 ・指名停止
 ・工事成績評点の減点
 （※ただし、問2の「特別の事情」が存在する場合には、当該未加入業者が一定期間内に社会保険に加入しない場合に限る。）

問4 二次下請以下の未加入業者はどのように扱われるのか。

→建設業担当当局に未加入の事実が通報され、個別に保険加入指導が行われることとなる。

問5 社会保険の適用除外となる建設業者まで排除されてしまうのか。

→個人事業主・一人親方等の社会保険の適用除外となる業者は、そもそも社会保険の加入義務がないことから、排除されません（※詳細な要件はねんきん事務所等にお問い合わせください。）。

※上記は現時点での案であり、制度の詳細については、引き続き検討を行う。

5. 協会からのお知らせ②（土木工事積算基準の改定について）

平成26年度 土木工事積算基準 改定概要（4月1日適用） 国土交通省

■主な改定のポイント

施工実態を反映し、土木工事積算基準を次の通り、改定を行う。

- ①維持修繕工事等の標準歩掛等の新設・見直し
- ②間接工事費率（共通仮設費率、現場管理費率）の見直し（施工箇所所在や小規模施工に対応）
- ③工事一時中止に伴う費用の算定方法を見直し
- ④東日本大震災被災3県専用の積算基準の一部見直し

①維持修繕工事等の標準歩掛等の新設・見直し

- ・橋梁補修関係の3工種の歩掛を新設（断面修復工、ひび割れ補修工、表面被覆工）
- ・切削オーバーレイ工、堤防除草工、道路除草工の歩掛見直し
- ・全面改定15工種、一部改定22工種
- ・建設機械等損料の改定



②間接工事費率の見直し

- ・間接工事費を算定する、工事箇所の単位を直径5kmから1km程度に見直し
- ・小規模施工の実態に合わせるため、より小規模の工事の間接工事費率を設定

共通仮設費率(下地地)	
現行率式対象額下限 →	600万円 16.8%
見直し	
改定率式対象額下限 →	200万円 28.4%

③工事一時中止に伴う費用の算定方法の見直し

- ・工事一時中止に伴い増加する費用の算定に用いる経費率を現行の率から20%割増し
- ・新たに基本計上費用を計上（土木一般世話役×中止日数）

④東日本大震災被災3県専用の積算基準の一部見直し

- ・土工【3工種】
ダンプトラック不足等→日当り作業量低減を10%から20%に見直し
- ・コンクリート工【29工種】
セメント供給不足等 →日当り作業量低減10%を継続
- ・建設機械等損料の維持修理費率を5%割増し

6. 協会からのお知らせ③（九地整入札契約手続きの見直しについて）

国土交通省 九州地方整備局の入札契約手続きの見直しの実施方針について

平成24年10月、公正取引委員会は、高知県内の入札談合事案に関して事業者に対し、排除措置命令及び課徴金納付命令を行うとともに、国土交通省に対し、入札談合関与行為等防止法に基づく改善措置要求を行った。

国土交通省では、当面の再発防止対策を取りまとめ、入札契約手続きに関しては、

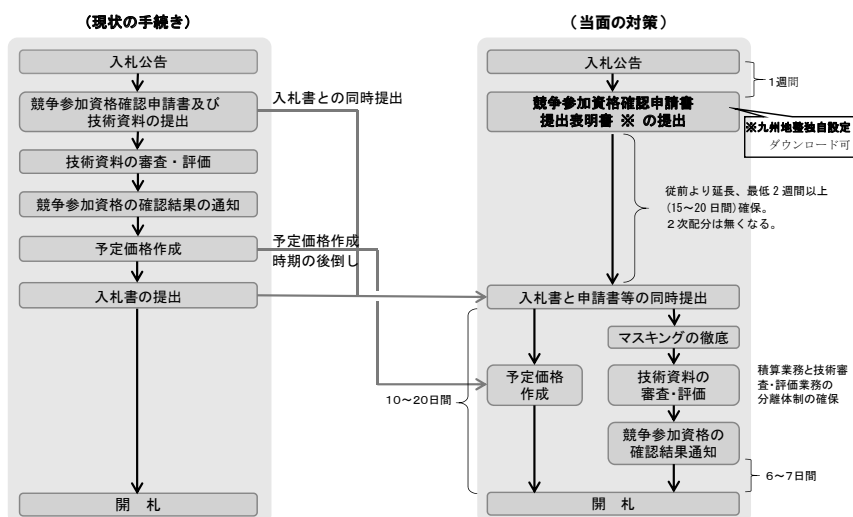
- (1) 技術提案書における業者名のマスキングの徹底
- (2) 予定価格作成時期の後倒し、入札書と技術提案書の同時提出、総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保など不正が発生しにくい制度への見直しを検討

【実施方針】

- ◆分任官発注で施工能力評価型を適用する一般土木工事のうち予定価格が6千万円以上3億円未満の工事において、当面の再発防止対策を踏まえた手続きフローにより実施する。

- ◆平成26年4月1日以降に入札手続きを開始する工事（平成26年度通常工事）から適用する。（平成25年度補正工事は対象外）

- ◆今後、工種、ランクの拡大を進める。



雇用改善コーナー

1. 宮崎労働局からのお知らせ（男女雇用機会均等法）

～ 事業主の皆様へ ～

平成26年7月1日から改正男女雇用機会均等法施行規則等が施行されます！

1. 禁止している「間接差別」の対象範囲が拡大します

◆すべての労働者の募集、採用、昇進、職種の変更をする際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは、「間接差別」として禁止されます。

「間接差別とは」…性別以外の事由を要件として、一方の性の構成員に相当程度の不利益を与えるものとして省令で定める措置を合理的な理由なく講じることをいいます。

2. 職場のセクシュアルハラスメント対策の指針をより分かりやすくします

- ◆職場のセクシュアルハラスメントには、同性に対するものも含まれます。
- ◆セクシュアルハラスメントの発生原因や背景には、性別による役割分担意識に基づく言動があると考えられ、こうした言動をなくしていくことがセクシュアルハラスメントの防止を高める上で重要です。
- ◆被害者への事後対応として、管理監督者や産業保健スタッフなどによる被害者のメンタルヘルス不調への相談対応を事例として追加しました。

3. 性差別指針が改正され、事例が追加されます

◆結婚を理由に職種の変更や定年で男女で異なる取扱いをしている事例が、性差別として追加されます。

4. コース等別雇用管理指針が制定され、適用されます

5. ポジティブ・アクション能力アップ助成金が創設されました

◆「女性の職域拡大」又は「管理職登用等」に関する数値目標を設定し、女性の活躍推進宣言コーナー等に掲載し、対象の女性労働者及び管理職等に研修を実施して目標達成した企業に支給します。

中小企業30万円 大企業15万円

http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/koyouantei_22-7.pdf

「女性の活躍推進宣言」を行い労働者が輝く職場環境づくりを進めましょう！

◆宣言企業数 25企業（平成26年4月末現在）

2. 女性の活躍推進宣言コーナー

ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業は、

- ☆ 女性の応募が増えた
- ☆ 企業のイメージアップになった
- ☆ 業績が上がった
- ☆ 安心して働くことができる職場環境が整備されたなどのメリットをあげています

<http://www.positiveaction.jp/declaration/>



ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」

お問合せ

宮崎労働局雇用均等室TEL:0985-38-8827

事業協同組合

1. 第48回通常総会を開催

第48回通常総会は、5月22日（木）に宮崎観光ホテル東館2階「紅日向の間」において開催された。

総会は、林理事長の挨拶で始まり、その後次の5議案について審議が諮られた。

- 第1号議案 平成25年度事業報告及び決算関係書類承認の件
- 第2号議案 平成26年度事業計画（案）並びに収支予算（案）決定の件
- 第3号議案 平成26年度借入金残高の最高限度決定の件
- 第4号議案 1組員に対する貸付金残高の最高限度決定の件
- 第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件

上記5議案については、すべて原案どおり可決・承認された。

なお、任期満了に伴う役員改選の件において選任された役員は、次のとおりです。

以上が通常総会の概要です。

本年度も組合事業のご利用・推進につきましては、会員の皆様方のご理解と変わらぬ協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



林理事長挨拶

平成26・27年度 宮崎県建設業協同組合役員

◎代表理事 ●副理事長 ○審議委員 ＊兼任役員23名 組合専任役員8名

役 名	支部名	氏 名	商 号 又 は 名 称	役 名	支部名	氏 名	商 号 又 は 名 称
代表理事	都 城	◎ 堀之内芳久	大 淀 開 発 (株)	理 事	西 都	○ 河野孝文	河 野 建 設 (株)
副理事長	宮 崎	● 後藤啓嗣	(株) 伸 東 建 設	〃	〃	＊ 池田 博	(株) 伊 達 組
理 事	宮 崎	＊ 田村 努	(株) 田 村 産 業	〃	高 鍋	○ 河野宏介	(株) 河 北
〃	〃	＊ 本部喜好	(株) 川 正 建 設	〃	〃	＊ 津房正寛	(株) 津 房 産 業
〃	〃	＊ 西條隆雄	(株) 西 條 組	〃	日 向	○ 甲斐英伸	甲 勝 建 設 (株)
〃	〃	＊ 井上和俊	森 都 工 業 (株)	〃	〃	＊ 相生秀樹	(株) 相 生 組
〃	日 南	○ 小野耕嗣	小 野 建 設 (株)	〃	延 岡	○ 山崎 司	(株) 山 崎 産 業
〃	〃	＊ 谷口信幸	(株) 谷口重機建設	〃	〃	甲斐武一郎	三 幸 建 設 (株)
〃	〃	＊ 柳橋恒久	富 岡 建 設 (株)	〃	〃	盛武一則	(株) 盛 武 組
〃	串 間	○ 谷口光秀	(株) 谷 口 組	〃	高千穂	○ 竹尾通洋	(株) 竹 尾 組
〃	〃	＊ 内田謙吾	内 田 建 設 (株)	〃	〃	興梠俊茂	(株) 興 梠 建 設
〃	都 城	中原康憲	(株) 大 和 組	理 事 計	29名		
〃	〃	木場智彦	(株) 木 場 組	監 事	日 向	長谷川明正	(株) 長 谷 川 組
〃	〃	堀之内秀樹	都 北 産 業 (株)	〃	高千穂	＊ 山本富士生	(有) 山 本 建 設
〃	小 林	○ 淵上鉄一	(株) 淵 上 組	監 事 計	2名		
〃	〃	源嶋政徳	(株) 児 玉 組	理事・監事合計	31名		
〃	東 諸	○ 藤元建二	(株) 藤 元 建 設				
〃	〃	＊ 許斐泰將	許 斐 建 設 (株)				

技士会

1. 平成26年度「通常総会」を開催

平成26年度通常総会が、平成26年5月12日（月）、宮崎観光ホテル東館2階「日向」において開催されました。他団体の代議員会や県建設業協会理事会に引き続き、16時15分に開会し、盛会裡に終了しました。総会次第は次のとおりです。

1. 挨拶

会長は、若者の雇用確保には魅力ある建設業が求められている、電子納品や工事書類の簡素化などに取り組む中で、若者にも魅力ある環境整備に取り組んでいきたい旨の挨拶をされました。

表彰伝達を挟んで、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所 竹林秀基所長と宮崎県県土整備部長代理坂元技術次長から来賓祝辞をいただきました。

2. 表彰伝達

（一社）全国土木施工管理技士会連合会の表彰伝達を行いました。

（1）表彰規程第4条の2項

【優良工事として表彰された工事に従事し、特に優秀な成績を上あげ、他の模範となる者】

支部名	氏名	会社名	工事名	施工場所	発注機関名
日南	蛭原幸則	永野建設（株）	轟木治山工事	北諸県郡三股町	宮崎森林管理署 都城支署
小林	安藤弘一	（株）坂下組	加久藤第四床固 災害復旧工事	えびの市	九州地方整備局 川内川河川事務所
高千穂	富高徹雄	富高工業（株）	五ヶ瀬川新日之影地区 陸間及び特殊堤工事	日之影町	宮崎県西臼杵支庁

「表彰基準」 国、地方公共団体及び公団等の発注した工事について、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間に表彰された者

3. 来賓紹介

ご臨席いただいた5名の来賓を紹介しました。

国土交通省九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 所長 竹林 秀基 様
 国土交通省九州地方整備局 延岡河川国道事務所 副所長 中川 英一 様
 宮崎県 環境森林部 工事検査監 下沖 誠 様
 宮崎県 農政水産部 工事検査監 竹下裕一郎 様
 宮崎県 県土整備部 技術次長 坂元 政嗣 様

4. 議事録署名人の選任

宮崎支部の(株)大塚組 大塚一太 代議員と日南支部の小野建設(株) 小野耕嗣 代議員にお願いしました。

5. 議事

議事は、竹尾会長が議長（会則の第21条により）となって進められました。

（1）第1号議案 平成25年度事業報告書、収支決算書について

- (2) 第2号議案 平成26年度事業計画(案)、収支予算書(案)について
- (3) 第3号議案 役員の任期満了に伴う新役員の選任について(案)
- (4) その他

第1号議案、第2号議案とも原案どおり承認されました。

以上で総会を閉会しました。



会長挨拶



宮崎河川国道事務所長挨拶



宮崎県県土整備部長挨拶



表彰式

2. 平成26年度第1回「監理技術者講習」終わる

建設業法で、公共工事に専任で配置される監理技術者は、監理技術者資格者証の交付を受け、かつ、国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講する必要があります。平成26年度第1回目の講習を、平成26年5月13日(火)に宮崎県建設会館で開催しました。受講申し込みは91名あり、うち89名の皆様が受講されました。

現制度では、公共工事の監理技術者は、監理技術者資格者証と講習修了証の2枚のカードが必要となり、現場に携帯しなければなりません。

平成20年4月1日から建設業法施行規則で、監理技術者資格者証を保有し、かつ講習修了者は経営事項審査で1点の加点評価になります。また、県の平成26・27年度入札参加資格審査における技術者要件でも、監理技術者資格者証と同講習修了証を同時に保有していれば1点の加点評価になっております。

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合(土木)は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者資格を有していない方は、監理技術者講習を受講しても監理技術者にはなれませんのでご注意ください。

「監理技術者講習」の今後の日程についてお知らせ

平成26年度の講習は、下記のとおり、後2回計画しております。有効期間を勘案して、都合のいい日を選んで受講してください。

日 程	会 場
平成26年 8月4日 (月)	宮崎県建設会館
平成26年11月14日 (金)	宮崎県建設会館

※ 問合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 (TEL 0985-31-4696)

※ 駐車場はありませんので、近くの有料駐車場をご利用ください。

3. 平成26年度 2級土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会の開催ご案内

河川、道路、橋梁などの土木工事において、主任技術者として施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など工事施工に必要な技術上の管理などを行うには、資格が必要になってきます。

土木施工管理技士の国家資格を目指す技術者皆様方のために、2級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を、今年度も、県建設業協会のご後援により「技士会」主催で開催することになりました。

講習会の日程等を下記のとおり、計画致しましたので多数ご参加されますようご案内致します。受講申し込み締め切りは6月30日(月)です。

2級 学科・実地講習 (3日間を2回に分けて開催)		
日 程	1回目	平成26年7月16日(水)～平成26年7月18日(金) 3日間
	2回目	平成26年7月30日(水)～平成26年8月1日(金) 3日間
場 所	宮崎県建設会館 (宮崎市橘通東2丁目9番19号)	
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 (0985-31-4696)	

4. 「コンクリート関連技術研修会」の開催について(ご案内)

宮崎県生コンクリート工業組合主催・(一社)宮崎県建設業協会・宮崎県土木施工管理技士会共催で下記のとおり研修会を計画しております。CPDS認定講習で6ユニットを取得できます。

■ ■ ■ コンクリート関連技術者研修会 ■ ■ ■

日 時 平成26年7月23日(水)
10:00~16:50

場 所 JA・AZM 本館大ホール

参加費 会員 3,000円 非会員 4,000円

申込締切 平成26年7月4日(金)

問合せ・申し込み

宮崎県生コンクリート工業組合 TEL 0985-24-7025

建退共

1. 建退共制度の利用に際しての留意事項

1 建退共制度の利用に当たっては、下記の7点にご留意ください。

建退共制度は、建設現場で働く方々のために『国が作った退職金制度』です。
建退共制度を上手に、建設労働者の福祉の増進を図り、優秀な人材を確保しましょう！

① 共済証紙の購入について

公共工事・民間工事を問わず、共済証紙を購入してください。
購入する額は、元請・下請を含めた対象労働者と就労日数を的確に把握したうえで、それに応じた額を購入してください。
把握が困難な場合には、「共済証紙購入の考え方について」（ホームページや会報No.472に掲載）を活用してください。

② 元請事業主から下請事業主への現物（共済証紙）交付について

元請事業主は、工事に従事する下請の労働者の延人数と就労日数に対応する額の共済証紙を下請へ現物交付してください。

③ 掛金の負担について

退職金の元となる掛金（証紙の購入）は、工事契約額に含まれています（公共工事の場合）。
この掛金は、事業主が全額を負担することになっていますので、給与天引き等で、一部でも被共済者に負担させることはできません。

④ 共済証紙状況の確認について

便宜上、共済契約者が共済手帳を保管している場合は、証紙貼付時（少なくとも賃金の支払いの都度）に、被共済者本人に共済証紙の貼付状況を確認させてください。

⑤ 共済手帳の更新について

公共工事・民間工事を問わず共済手帳に共済証紙を貼付してください。
また、共済手帳250日分貼り終えたら、すみやかに更新手続きを行ってください。

⑥ 被共済者が退職した場合について

被共済者が事業所を退職したときは、必ず共済手帳をお渡ししてください。
また、退職金の受給資格を有する被共済者に対しましては、退職金請求のご指導をお願いします。

⑦ 建設業退職金共済制度の加入について

役員報酬を受けている者や事務専用社員、中退共・清退共・林退共に加入している人は、加入することはできません。
また、被共済者の方が、代表者又は役員報酬を受けることになったときは、引き続き被共済者でいることはできません。

2 地区別の事務担当者研修会を開催します。

建退共に加入していただいている事業所の事務担当者を対象に、各種手続きなどを説明する研修会を開催します。

建設業福祉共済団による建設共済保険の説明、各種用紙の配布を行いますので、是非ご参加ください。

※ 開催する地区の契約事業所へは、ハガキで直接ご案内をします。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 契約者数	被共済者数	区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (3月の状況)
	社	名		冊	件	千円	千円
3月末計	2,854	48,254	前年度までの累計	408,692	46,358	28,007,936	113,180,330
加 入	3	124	当 月 分	870	71	65,877	79,267
脱 退	6	70	26 年度分	870	71	65,877	747,833
4月末計	2,851	48,308	累 計	409,562	46,429	28,073,813	113,928,163

厚生年金基金

1. 事 業 概 況（4月分）

1. 適 用

(平成26年 4 月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
299	3,411	520	3,931

2. 給 付

(1) 老齢年金給付及び一時金の裁定状況（平成26年度）

(金額:円)

		当 月 分		年 度 累 計	
		件数	金 額	件数	金 額
退職年金	新規裁定	14	4,335,300	14	4,335,300
	失 権 者	5	802,900	5	802,900
選 択 一 時 金		164	97,396,100	164	97,396,100
脱 退 一 時 金 (企業年金連合会移換を含む)		3	272,900	3	272,900
遺 族 一 時 金		0	0	0	0

(2) 年金受給権者数

(金額:円)

件数	年 金 額	内 訳					
		全額支給		一部支給		全額停止	
		件数	年 金 額	件数	年 金 額	件数	年 金 額
6,022	1,300,567,800	5,922	1,245,093,500	32	18,901,900	68	36,572,400

3. 保有資産（時価）

年金給付等積立金	16,522,348,126 円
----------	------------------

建災防

1. 平成26年度 全国安全週間（第87回）の実施について

本 週 間／ 7月1日～7月7日

準 備 期 間／ 6月1日～6月 30日

<スローガン>

「みんなでつなぎ ^{たか}高まる意識 ^{い しき}達成しようゼロ災害 ^{たっせい} ^{さいがい}」

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で87回目を迎えます。

この間、労働災害を防止するため事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により、労働災害は長期的には減少してきています。

全国の労働災害による死者数は年々減少してきていますが、平成21年から大幅な増減を繰り返しています。一方、労働災害による死傷者数は、平成22年から3年連続の増加にようやく歯止めがかかったものの小幅な減少にとどまっております。また、建設業においては、死亡災害は前年より減少したものの、死傷災害は増加しており厳しい状況にあります。

県内では、死亡災害が前年比1人増の12人で、休業4日以上死傷者は前年比13人（約1%）減の1,287人となっております。県内建設業の死亡災害は、前年比2人増の3人で、休業4日以上死傷者は、前年比17人（約8%）減の188人となっております。

また、本年においては、既に6人（5月16日現在）の方が労働災害により死亡しています。

労働災害を防止するためには、トップから安全衛生の担当者、労働者までの事業場の全員が現場を確認し、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守ることに加え、事業者から労働者一人ひとりまでの安全に対する意識や危険感受性を高めることにより、労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要があります。

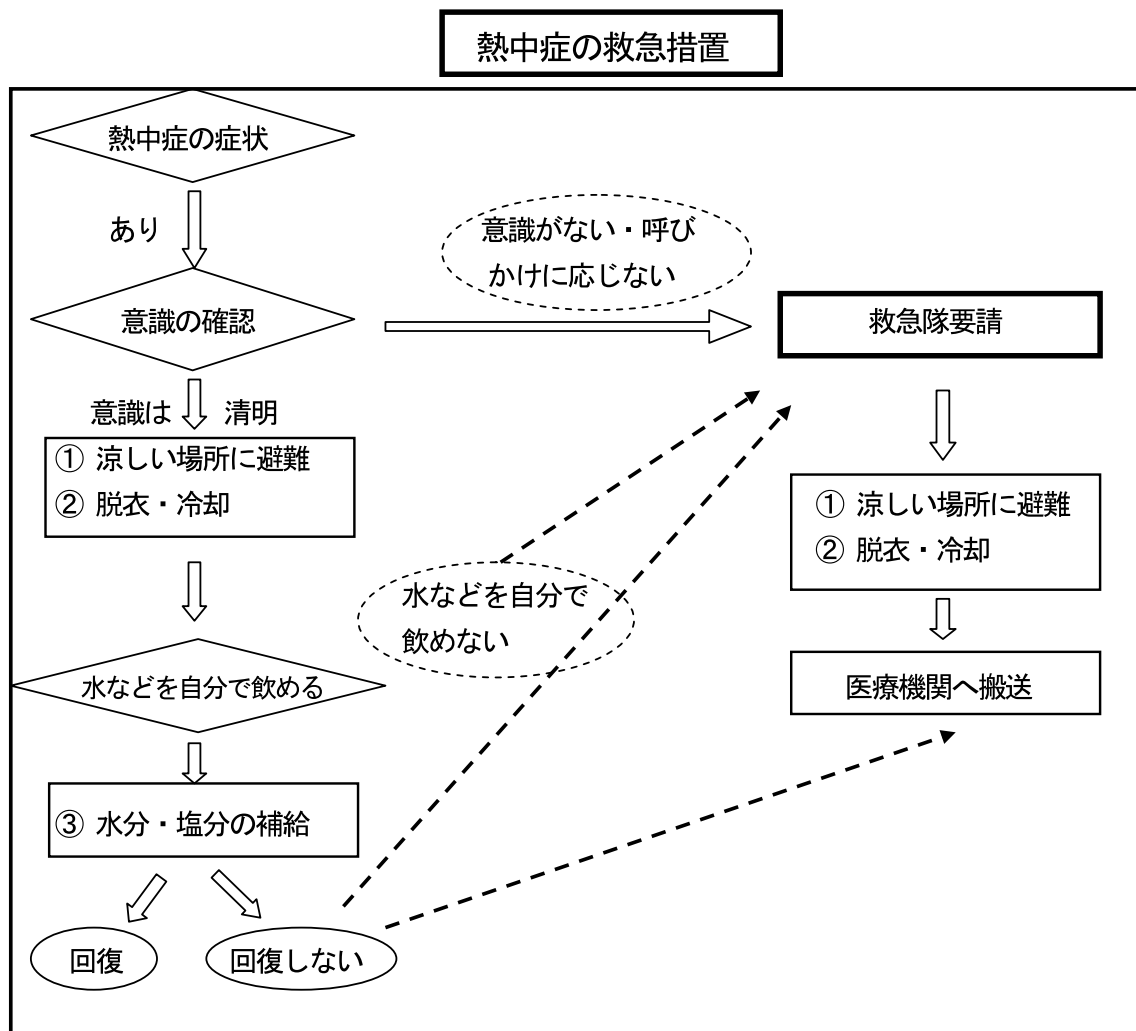
このような観点から、平成26年度の全国安全週間は、

「みんなでつなぎ ^{たか}高まる意識 ^{い しき}達成しようゼロ災害 ^{たっせい} ^{さいがい}」

をスローガンとして6月1日から6月30日までを準備期間とし、7月1日から7月7日までを本週間として実施されます。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動を着実に実行しましょう。

2.熱中症の救急措置について



意識の確認

- ・「あなたの名前は何ですか」、「ここはどこですか」、「私は誰ですか」など質問に1つでも明確に答えられない場合は、「意識がおかしい」と判断する。

涼しい場所で熱をとる

- ・衣服を脱がせ、露出した皮膚に水をかけたり、扇風機の風をあてる。
- ・首、脇の下、足の付け根（太い血管が走っている箇所）を、水・氷などで冷やす。

水分を摂取

- ・水などを自分で摂取できるか判断する場合、おう吐がある場合は「自分で摂取できない」と判断する。
- ・おう吐した場合は、体と顔を横に向けておう吐物が気道に流れ込まないようにする。

※誰かが付き添っていることが重要（最初は軽症に見えても急激に悪化することがある）

3. 建災防からの安全メッセージ⑥

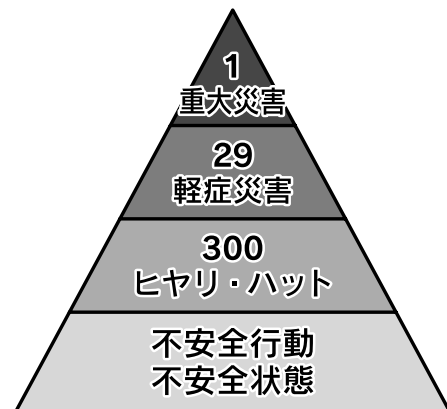


不安安全行動は、「成功体験」が曲者！

労働災害について、「ハインリッヒの法則」はよく引用される考え方です。死亡などの重大災害が**1件**発生した場合、その現場（工場）では、**29件**の軽症災害が発生しており、さらに災害に至らない「ヒヤリ・ハット」が300件発生しているというものです。

しかし、実際の現場では、「ヒヤリ・ハット」にもカウントされないような「**不安安全行動**」が数多く発生しています。

この「不安安全行動」を根絶することが、事故を**元から絶つ**災害防止対策の決め手であり、また、最もむずかしい問題でもあります。



「不安安全行動」は、ヒューマンエラーの1つですが、このヒューマンエラーの中で、最も厄介なのが、「**意図した行為によるエラー**」と言われています。すなわち、

「あえて、分かっているながら危険をおかす」

このような「ルール破り」のことですが、なぜ、現場で「ルール破り」が横行するのか、それは悪い意味での「**成功体験**」が根底にあります。

不安安全行動をとっても、少々ルールを破っても事故は起きない

という「成功体験」の積み重ねがあるからです。

車の運転で追い越し違反や飲酒運転をしても、必ず事故が起きるとは限りませんが、事故の確率が数段高くなることは間違いありません。

- ◎ 不安安全行動を続けておれば、いつか事故を起こす
- ◎ 今まで事故が起きなかったのは、ただ運が良かっただけ

作業員1人、1人に、このような**意識改革**を行うことが、「不安安全行動」をなくすスタートです。

重機災害の7割は、経験年数が5年以上のオペレータが起こしています

火薬協会

1. 平成26年度代議員会の開催

平成26年度の通常代議員会を5月12日（月）午後1時から宮崎観光ホテル東館2階「日向の間」において、宮崎県総務部危機管理統括監金丸政保氏と宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の橋本利幸氏を招き開催しました。その状況は、次のとおりです。

（1）表彰式

本年度の表彰式は、甲斐会長のあいさつに続いて実施し、最初に宮崎県知事表彰は、優良事業所1社、優良従業者1名、保安功労者1名に対し知事代理の金丸統括監から受賞者に表彰状と記念品が授与されました。

引き続き、宮崎県火薬保安協会長表彰は、甲斐会長から優良事業所1社、優良従事者2名、保安功労者2名に対し、表彰状と記念品が授与されました。

平成26年度の宮崎県知事、宮崎県火薬保安協会長の表彰受賞者は、次のとおりです。

ア 宮崎県知事表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者名）	職 域（地区）
優 良 事 業 所	(株) 矢 野 興 業	矢 野 文 昭	建 設（高 千 穂 地 区）
優 良 従 業 者	寶 徳 勝 文	（有）荒 殿 興 業	砕 石 事 業 協 同 組 合 連 合 会
保 安 功 労 者	秋 丸 進	登 録 講 師	全 国 火 薬 類 保 安 協 会

イ 宮崎県火薬保安協会長表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者名）	職 域（地区）
優 良 事 業 所	（株）盛 武 組	盛 武 一 則	建 設（延 岡 地 区）
優 良 従 事 者	池 部 晴 夫	（株）伊 達 組	建 設（西 都 地 区）
優 良 従 事 者	那 須 祐 一	国 見 興 業（株）	砕 石 事 業 協 同 組 合 連 合 会
保 安 功 労 者	石 川 朋 幸	（有）石川銃砲火薬店	銃 砲 火 薬 商 組 合
保 安 功 労 者	木 原 純 一	西日本土木（株） 北 川 砕 石 所	砕 石 事 業 協 同 組 合 連 合 会

（2）議案審議

通常代議員会の議案審議は、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の橋本利幸氏の来賓祝辞に引き続き、代議員が54名中51名の出席で、規約に定める2分の1以上の定足数を充足しており、有効に成立する代議員会であることを確認した後、規約第28条の定めにより甲斐会長が議長に選出され、提案された次の3議案について審議が行われました。

第1号議案 平成25年度事業報告及び収支決算並びに剰余金処分案について

第2号議案 平成26年度事業計画及び収支予算案について

第3号議案 役員の任期満了に伴う選任について

それぞれの議案の審議は、甲斐会長の求めに応じて各議案の提案説明を協会の事務局長が行ったあと審議され、3議案ともに出席者多数の承認を得て、原案どおり議決されました。

2. 平成26年度火薬類危害予防週間について

6月10日（火）から6月16日（月）までが、火薬類危害予防週間となっております。

火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として、経済産業省商務流通保安グループ及び各産業保安監督部と各都道府県及び（公社）全国火薬類保安協会、（公社）日本煙火協会、（一社）日本火薬銃砲商組合連合会、各都道府県火薬保安協会の関係団体と協力して、以下の目標を設定して実施します。

各事業所の方も、下記の目標を再度確認されて火薬類による災害防止に努めていただくようお願いします。

（１）産業火薬類の製造中及び消費中における危害予防の実施目標

製造中における定常作業に潜む危険因子を洗い出し、手順書、工程等の再確認等を行うとともに、当該作業を通じて現場関係者の保安意識の向上を図り、産業火薬類の製造中の事故の防止を図る。

関係事業所に対し発破にかかる作業計画や防護、退避措置の再確認を行うよう周知徹底し、事業所における保安管理体制の見直し、従事者への安全教育の徹底を図り、産業火薬類の消費中の事故防止を図る。

（２）煙火の製造中及び消費中における危害予防の実施目標

煙火の消費中の事故件数、負傷者数共増加しているが、過去の事故事例を踏まえつつ、個々の状況に応じた対策を検討する。また、火災の発生や残滓による負傷者等が多数発生しており、実施計画の再確認、関係者等への情報共有等を通じ、一人一人の危害予防に対する意識の向上による更なる事故防止を図る。

（３）火薬類の貯蔵、販売、譲受、譲渡、廃棄、その他における危害予防の実施目標

火薬類の廃棄処理にあたっては、危害予防規定。手順等を作成するとともに、関係する者への周知、情報共有を行い、事故防止を図る。

（４）火薬類の自然災害対策に関する実施目標

事業者に対し、津波、土砂災害等を想定した防災対策の実施や理解を促す。

さらに、本年3月28日に指定された南海トラフ地震防止対策推進地域内にある製造所に対し、危害予防規定の必要な変更等措置を促す。

平成26年度火薬類危害予防週間標語

※ 慣れと油断が大事故に 初心に帰って安全発破

※ 危ないぞ 安易な妥協が事故を招く

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）

西日本建設業保証㈱

宮崎支店

I. 全般の状況

（単位：件、百万円）

	件数	増減率	請負金額	増減率
平成26年度	276	9.5%	16,050	13.6%
平成25年度	252	42.4%	14,133	12.4%
平成24年度	177	▲18.8%	12,569	▲19.2%

II. 発注者別の状況

（単位：件、百万円）

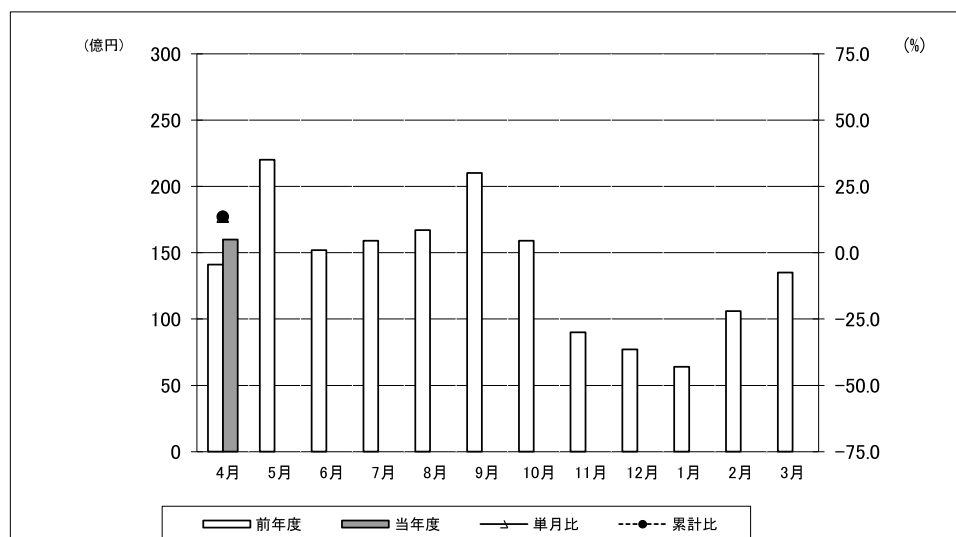
	件数	増減率	請負金額	増減率
国	14	40.0%	915	58.2%
独立行政法人等	4	▲66.7%	546	▲89.7%
県	161	2.5%	5,602	▲12.6%
市町村	94	30.6%	8,121	351.4%
その他	3	200.0%	864	2790.1%
計	276	9.5%	16,050	13.6%

III. 地区別の状況

（単位：件、百万円）

	当 月			
	件数	増減率	請負金額	増減率
宮崎	52	4.0%	1,517	▲56.9%
高岡	6	▲50.0%	132	▲24.8%
西都	25	47.1%	1,746	35.1%
高鍋	14	▲30.0%	785	▲48.6%
日南	13	18.2%	243	▲40.7%
串間	8	▲52.9%	168	▲55.0%
都城	29	▲9.4%	3,835	574.8%
小林	26	52.9%	478	10.2%
日向	50	28.2%	1,302	▲72.3%
延岡	31	47.6%	4,209	334.8%
西臼杵	22	37.5%	1,630	881.0%
計	276	9.5%	16,050	13.6%

< 月別請負金額(前払保証分) >



2. 中間前払金制度のご案内

中間前払金制度とは、建設企業の資金需要への確に対応することを目的として、当初の前払金40%に加え、更に20%の前払金を請求することができる制度です。

■ 制度採用発注者

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、高鍋町、新富町、国富町、綾町、木城町、川南町、都農町、門川町、美郷町、高千穂町、日之影町、椎葉村、諸塚村、西米良村、国土交通省、農林水産省など。

■ 請求可能時期

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50%以上となったとき。

■ 中間前払のメリット

- ① 簡単な手続で工事代金が早く受け取れます。
- ② 一括現金払出のため、迅速な支払ができます。
- ③ 保証料が一律0.065%と格安です。

例：中間前払金1000万円の場合、保証料はわずか6500円です。

■ 保証申込時に必要な書類

1. 保証申込書
2. 使途内訳明細書（「既済部分の材料費・労務費」として一括現金計上）
3. 認定調書（通知書）の写し

※ 認定調書とは、その工事が中間前払の支出要件を満たしていることを発注者が証明する書類です。

中間前払金を請求可能な時期になりましたら「中間前払金認定請求書（申請書）」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出して下さい。発注者より「認定調書（通知書）」が発行されます。

平成26年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成26年4月末現在）

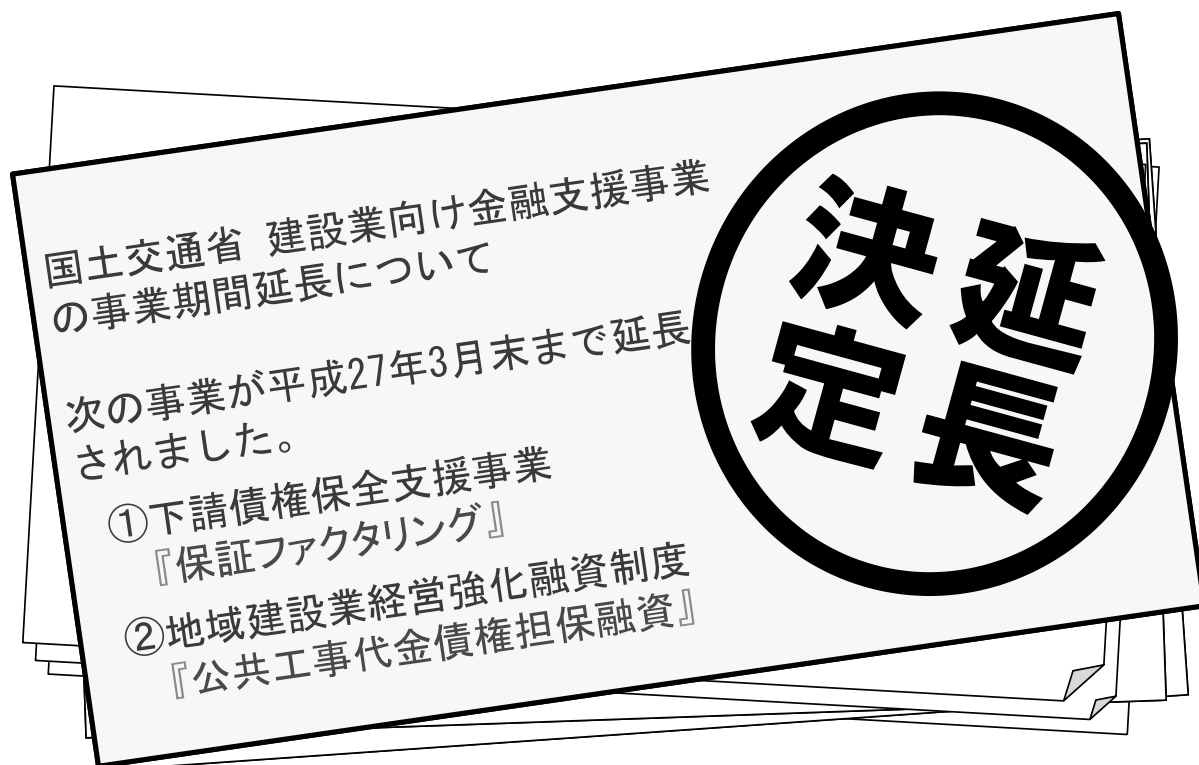
（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率（件数）	増減率（請負金額）
宮崎県	7	389,605	16.7%	204.1%
宮崎市	3	126,594	0.0%	132.7%
その他公共的団体	2	98,218	<	<
計	12	614,418	20.0%	190.3%

● 問い合わせ先：西日本建設業保証（株）宮崎支店 TEL 0985-24-5656 FAX 0985-20-1167

URL <http://www.wjcs.net/>

3. 『保証ファクタリング』・『公共工事代金債権担保融資』 実施期間延長のお知らせ



(株)建設総合サービス(西日本建設業保証グループ)が実施しております『保証ファクタリング』・『公共工事代金債権担保融資』の実施期間が更に1年間延長(平成27年3月まで)となりました。

保証ファクタリングとは、元請企業からの受取手形や売掛金を保証する制度です。(手形保証の場合、オプションで手形買取での資金化にも対応します。)

保証料には国から最大4%の助成が適用されますので、元請企業倒産時の焦付防止や取引先拡大時のリスク回避に、ぜひご利用ください。

なお、サービスの詳細につきましては、西日本建設業保証(株)宮崎支店、もしくは(株)建設総合サービスへお気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社建設総合サービス 金融事業部

〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2建設交流館

TEL:06-6543-2843 / FAX:06-6543-2849

URL: <http://www.wingbeat.net>

(貸金業登録番号 大阪府知事 (3) 第12785号)

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

TEL:0985-24-5656

試験・講習のご案内

1. 平成26年度2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内

一般社団法人宮崎県建設業協会

さて、標記講座について、本年度も下記日時に実施いたしますので、受講希望の方は、ご応募いただきますようお願い申し上げます。

また、申込人数によっては開催できない場合もございますので、予めご了承くださいませよう重ねてお願いいたします。

なお、年2回実施されている検定試験に合わせ、25年度より、上期・下期2回実施していることを申し添えます。

記

	平成26年度 上 期	平成26年度 下 期
1. 開催日時	7月7日(月)～9日(水)	1月19日(月)～21日(水)
2. 開催場所	宮崎県建設会館5階	
3. 受講料	①宮崎県建設業協会会員 15,000円(差額協会負担) ②非会員 30,000円 ※上記受講料消費税・テキスト代込	
4. 申込期間	開催日の1週間前まで ※相談可	
5. 申込先	宮崎県建設業協会 FAX0985-23-6798	
6. 詳細	下記概要参照	
7. その他	申込人数によっては、開催できない場合があります。 ※本会より中止の通知又は連絡の案内が届けなければ、開催となります。	

2級建設業経理士受験準備講座 概要

① 講座内容 ※講義時間 9:30～16:30

時 間 割	カリキュラム
第1日目	3級の復習と建設業会計の基礎 - 工事原価の費目別計算と工事間接費の配賦 - 工事原価の部門別計算
第2日目	主要取引の会計処理 (完成工事高、流動資産、流動負債、固定資産、引当金等)
第3日目	- 主要取引の会計処理(株式会社会計、社債等) - 決算と財務諸表 ・ 本支店会計 - 模擬試験問題集を使用した演習

② 受講資格 建設業経理事務士3級合格者および3級有資格者と同等以上の知識を有する者

③ 受講料

- 宮崎県建設業協会会員 15,000円(差額協会負担)
- 非会員 30,000円
- ※1 上記受講料消費税・テキスト代込
- ※2 受講料受講日に持参(協会領収書発行)

④ 講師 一般財団法人建設業振興基金2級特別研修講師経験者

⑤ 使用教材

- 1) 建設業概説書
- 2) 建設業会計講習・自習用テキスト
- 3) 建設業経理検定試験問題集・解答と解説
- 4) 建設業経理士検定試験 模擬試験問題集

保険料が**安い** 補償が**厚い**
支払いが**速い**

法定外労災補償制度

建設共済**保**險

更にリフレッシュして充実した制度になりました



公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業 被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

取扱機関 **(一社)宮崎県建設業協会**

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>